

新指針によるがん診療連携拠点病院 における緩和ケアの要件について

淀川キリスト教病院
池永昌之

がん診療連携拠点病院等の整備について (健康局長通知:平成26年1月16日)

がん対策基本法:平成18年6月

がん対策推進基本計画(第二期):平成24年6月

～患者とその家族が納得して治療を受けられる環境の整備
とチーム医療の体制整備

「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」

「緩和ケア推進検討会」

→指定要件の見直し等について検討

院内マニュアルの整備

- 院内マニュアルの整備
- 院内クリティカルパス（検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表）の整備
 - がん疼痛や呼吸困難などに対する症状緩和
 - 医療用麻薬の適正使用
- 活用状況の把握等、実効性のある診療体制の整備

がんボード

- がんボードには、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師も参加する
- 実施主体を明らかにした上で、月1回以上開催する

緩和ケアチームの医師

- 専任の身体症状の緩和に携わる医師
 - 専従であることが望ましい
- 精神症状の緩和に携わる医師
 - 専任であることが望ましい
 - 専任とは：就業時間の5割以上～必要が生じたときは直ちに対応できる体制)
 - 専従とは：就業時間の8割以上
- がん診療のカンファレンス及び病棟回診に参加することが望ましい

緩和ケアチームの看護師

- 専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する看護師を1名以上配置
 - － がん専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師であること
 - － 苦痛のスクリーニングの支援、専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来看護業務も支援・強化
 - － 必要に応じてがん患者カウンセリング

緩和ケアチームの薬剤師

- 緩和ケアチームに協力する薬剤師及び医療心理に携わる者を1名以上配置
 - 薬剤師：緩和薬物療法認定薬剤師（日本緩和医療薬学会認定）であることが望ましい
 - 心理士：臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会認定）であることが望ましい

苦痛のスクリーニング

- 身体的・精神心理的・社会的苦痛等のスクリーニングを診断時から外来及び病棟にて行う
- 院内で一貫したスクリーニング手法を活用
- 緩和ケアチームと連携し、スクリーニングされた苦痛を迅速かつ適切に緩和する体制を整備する

医師から診断結果や病状を説明する際の体制

- 看護師や医療心理に携わる者等の同席を基本とする。患者とその家族等の希望に応じて同席者を調整する
- 初期治療内容のみならず、長期的視野に立ち、治療プロセス全体について十分にに努める
- 必要に応じて看護師等によるカウンセリングを活用する
- 医療用麻薬等の鎮痛薬の初回仕様や容量の増減時には、薬剤師や看護師等による服薬指導を実施する、自記式の服薬記録を整備活用する

緩和ケアチームの体制

- 病棟ラウンドおよびカンファレンスを週1回以上定期的に、主治医や病棟看護師等の参加を求める
- 必要に応じて初回処方を緩和ケアチームで実施する(注:主治医がすぐに対応できない時など)

緩和ケア外来

- 医師による全人的な緩和ケアを含めた専門的な緩和ケアを提供する定期的な外来、疼痛のみに対応する外来や診療する曜日等が定まっていない外来は含まない
- 外来診療日は外来診療表に明示する

院内緩和ケアの把握・分析・評価

- 緩和ケアに係る診療の件数及び内容
- 相談支援の件数及び内容
- 医療用麻薬の処方量
- 苦痛のスクリーニング結果
など

緩和ケアチームへのアクセス

- 医師からだけではなく、看護師や薬剤師など他の診療従事者からも依頼できる体制を確保
- 緩和ケアチームへ診療を依頼する手順など、評価された苦痛に対する対応を明確化
- 院内の全ての診療従事者に周知
- 患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示
- がん治療を行う病棟や外来部門には、緩和ケアチームと各部署をつなぐリンクナースを配置
 - リnkナース: 医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟看護師をつなぐ役割を持つ看護師

患者家族への情報提供

- 院内の見やすい場所での掲示
- 入院時の資料配布
- 患者家族に対するわかりやすい情報提供
- 緩和ケアに関するセカンドオピニオンを提示する体制を整備

地域連携

- 2次医療圏内緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成、患者家族への地域緩和ケアに関する情報提供
- 退院前カンファレンスの実施（診療所医師、訪問看護師等）

緩和ケア研修会

- 施設に所属する初期研修医2年目から初期研修終了後3年目までの全ての医師が修了する体制を整備すること
- 研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供すること

その他の研修

- 看護師を対象としたがん看護に関する総合的な研修を定期的に実施する
- 医科歯科連携による口腔ケアをすいしんするために、歯科医師等に対するがん患者の口腔ケア等の研修の実施に協力することが望ましい
- 地域を対象として、緩和ケアやがん教育をはじめとするがんに関する普及啓発に努めること

相談支援センター

- 必ず「がん相談支援センター」との表記を行う
- 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備
- 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい
- 医療関係者と患者会等が協働で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援

PDCAサイクルの確保

- 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じること
- これらの実施状況につき都道府県拠点病院を中心に都道府県内のがん診療連携拠点病院において、情報共有と相互評価を行うとともに、地域に対してわかりやすく広報すること